

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

換気のため、会議室の扉は開けたまま進めさせていただきたいと思いますので、御協力のほどよろしく願いをいたします。また、会議の時間短縮に心がけたいと思いますので、執行部の説明及び委員の質疑につきましては、簡潔明瞭をお願いをいたします。

初めに、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は、誠に、お忙しい中、産業建設常任委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。

本日の、協議事項でございますが、6月定例会議において御審査をいただく令和5年度事業の補正、そして事業の進捗状況等、その他の項を御説明をさせていただきます。何とぞ御審査のほどよろしく願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

本日は、付託案件がございませんので、所管事務調査のみを行いたいと思います。

協議事項に入る前に、5月16日の委員会で答弁未了となっております件、農林業就業奨励金についてですが、これについて執行部のほうからの答弁をお願いします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 前回、5月の産業建設常任委員会において、答弁未了であったものについて御説明いたします。

まず、農林業就業奨励金の対象年齢がなぜ39歳以下の新規就農者となっているのかという問題です。

県担い手育成財団においては、昭和60年に制定され、矢野賞の受賞者要件が30代であるため、要件を合わせていると聞いております。

矢野賞とは、農業の振興に深い関心を寄せ、農村子弟に実際に即した農業知識を授けたいとの念願から、私財を投じ、三徳塾を創設した矢野恒太氏の意味を継承し、1954年以降、岡山県において、農業の振興に貢献した青年農業者の功績を表彰しているものです。

市においても、県の奨励金に上乘せする形で交付していること、また市交付要綱に、過去に奨励金の交付を受けたことがない等、県奨励金と同様の性格を持つものとして交付しているため、県の要件と同じ39歳以下としております。

それから次に、農林業就業奨励金の上乗せ分が多いのはなぜかということです。

農林業就業奨励金は、平成17年から始まり、交付額につきましては当初から10万円となっております。財源は、県補助金が5万円、市費が5万円となっております。平成27年に、県補助金が5万円から2万5,000円へ縮小されましたが、これまでの新規就農者との差が出ないよう、交付額については減額していません。

それから最後に、新規就農者数の人数です。

こちらは、令和4年度におきましては、8名となっております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

この質疑は、その他のところでやらせていただいてもよろしいでしょうか。

どんなでしょうか、佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、もうやろうや。

○委員長（金谷文則君） このままでよろしいか。

それじゃあ、すぐお願いします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 矢野賞というような発言があったんですけど、矢野賞ということがよく私には理解できないし、それから矢野賞ということが今まで赤磐市議会の中にでもなかなか出てきてなかったのではないかなというふうに思うんですけど、その矢野賞ということについて、今回が初めてではないでしょうか。その辺のことについてもう少し説明をいただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 矢野賞というのが関連があるのは、県の農業就農奨励金のほうで、その交付要綱が矢野賞のほうに合わせているということで、その県の就農奨励金のほうの交付要綱が市のほうと関連しているということで、39歳以下としております。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 全く分からない説明をしていただいたんですけど、もう少し分かりやすく説明いただきたいと思うんです。

要するに、県のほうのそういうような補助金要綱があったがために、それを赤磐市に合わせただけのように聞こえるんですけど、そういうふうな理解でよろしいでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 基本的には、委員お考えのとおりであると考えております。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、全くそれは答弁になってないんで、そういうような答弁されたら私も困るんで、もう少し矢野賞ということについてきちっと説明いただきたいということと、それからもう一点、私は分からない。今日も行政の先輩の方と朝、話をしておったときに、議会の中で必ず言わにゃいけんということで指摘を受けたことなんですけど、今回、10万円の助成をしとられる中で、県が2万5,000円、赤磐市が7万5,000円出しておられる、7万5,000円の支出の根拠について説明をしていただきたいと思うんです。どういう根拠に基づいて、岡山県が5万円を2万5,000円にされたがために、赤磐市が7万5,000円も払わなければならなくなったことについて、理由をきちっと説明してください。根拠について説明してください。これは社協と同じことになりますよ。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

できますか。

○委員（佐藤武文君） できんのに支払いをしとったらいけまあ。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） まず、矢野賞につきましては、当委員会の中でも、市内の農業者の方が受賞された折などで御紹介をさせていただいております。

その賞の内容につきましては、先ほど農林課長が説明させていただいたとおりでございます、それ以上の資料を現在ここに持ち合わせておりません。

また、市の奨励金が10万円である根拠、県が減額したときに上乘せとなったことの根拠の御質問でございますが、こちらは市の交付要綱に支給額は10万円と定められております、交付要綱に基づいて支給をしております。ただ、先ほど説明しましたように、その財源につきましては、平成27年、県が減額されましたので、その分が上乘せになっているということでございます。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、10万円というのはよろしいんです。それは、もう少し私は出してあげてもいいんじゃないかなというふうに個人的には思っております。しかしながら、県が5万円を2万5,000円に減額をして、そのことに関して、なぜ赤磐市が7万5,000円も出さ

なければならなくなったか、県が2万5,000円しか出さなければ赤磐市も2万5,000円でいいんじゃないんですか。今までフィフティ・フィフティだったものが、25対75、そういうふうな形になる根拠を教えてください。赤磐市の規定の中にそのような根拠があるんですかということをお伺いしておるんです。あるんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 交付要綱の中には、支給額について10万円という規定がございます。そのほか、その財源についての規定はございませんので、さきほどの説明と重なりますが、県の補助金が減った分が市の上乗せになっているというのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） さっき説明されたのは、新規就農者との差が出ないように交付額については減額をしておりますという説明、それが今の説明じゃないんですか。その根拠はどこにあるんですかというのが佐藤委員からの話だと思んですが、それについて簡単に、簡明に答えていただきゃあいいんで、なければならぬ、けどどうしてもこう考えて英断を下したんだというんだったら、それはそれでそうかもしれませんし、そこら辺のところを言っていただきゃあいいんじゃないかな。そうしないと堂々巡りになりますんで、もう一度、執行部のほう、答えをお願いできませんか。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 申し訳ございません。

今、委員長がおっしゃっていただいたとおりでございます。

市の施策としまして、新規就農者、頑張っておられる方々の応援をするための奨励金でございます。その奨励金の額がもらう年によって大きく変わるということは公平を欠くのではないかという考え方から、市では10万円をそのまま据え置いて交付させていただいております。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いやいや、県がなぜ5万円を2万5,000円にされたんかということが、私にはきちっと理解ができない。県が減額したものを、赤磐市がなぜその分を負担をしなければならないのか、そういうやり方、考え方、今までは10万円出しておったから、何が何でも10万円を出さなければならないという考え方は、私は違うと思うんです。そういうふうな考え方、そういうような根拠が、私はどこにそういうようなことが示されておられるのかということをお聞きしたんですけど、恐らくそれは私は根拠がないと思うんです。そういうような根

拠がないもの支払いをするということは、これは私は違法ではないかというふうに思いますんで、再度そのことについてきちっと答えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 10万円の額についての積算でありますとか、きちっとした書き物はありません。これは、要綱に10万円と規定がございますので、その要綱にのっとりましてお支払いをさせていただいております。この10万については、先ほど答弁させていただいたように、農業者の支援という観点から10万円という額の設定がしてあるものというふうに認識しております。

今後、この額につきまして、必要であれば、増額、減額含めまして検討をさせていただこうと思っております。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私は、これ以上くどく言いませんけど、きちっと市民に対しても説明ができるように要綱の改正をきちっとして、その要綱に基づいて支出をするように要望しておきます。

○委員長（金谷文則君） また御検討を執行部のほうはしていただきたいと思います。

さっきちょっと佐藤委員も言われたけど、県が5万円を2万5,000円にした理由は何なのかということもはっきり説明をされて、だから県は半分にしたんだ、ではうちはそっから先、どうしてこうやったかという説明を今度きちっとできるように考えていただきたいと思いますので、今、佐藤委員のほうから要望のありましたことを御検討ください。よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、次に移りたいと思います。

それでは、協議事項に入りたいと思います。

協議事項1番目、令和5年度事業の補正について、執行部の説明の後に質疑を行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

説明の際には、資料のページ番号を言ってからお願いをいたします。

それでは、産業振興部から説明をお願いいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 令和5年度事業の補正について御説明いたします。

補正予算説明資料の10ページ、11ページの上から2段目を御覧ください。

6款1項3目農業振興費、農業経営・生産対策事業、農地利用効率化等支援交付金として、475万1,000円を計上させていただいております。財源につきましては、同じく補正予算説明資料の6ページ、7ページ、こちらの上から4段目を御覧ください。17款2項4目農林水産業費県補助金に歳出と同額を計上させていただいております。こちらの交付金は、人・農地プランに位置づけされた中心経営体が融資を受けて、経営改善の取組に必要な農業用機械等の導入を行うことに対し支援を行うものでございます。

農林課からは以上です。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、令和5年度事業の補正につきまして、商工観光課より御説明いたします。

補正予算説明資料、同じく10ページ、11ページをお願いいたします。

上から3段目、7款1項3目観光費、観光振興事業補助金で、花火大会実行委員会への補助金を増額するものでございます。

安全・安心な花火大会を実施するため、赤磐警察署と協議を重ねたところ、ソウルのハロウィン雑踏事故を教訓といたしました警備体制の強化や、JRのダイヤ改正による減便のため、来場者の積み残し対策などを取っておくよう指導を受け、花火大会実行委員会を開催し、安全対策強化に向けた警備員の増員、開催時期、時間をずらすことでのJR利用者の積み残し問題の解消などについて協議を重ねました。

市民の方や観覧客の安全・安心のため、警備員の増員、会場拡張のための資機材の増加、燃料高騰によるバス借り上げ料の増加などで、185万円。例年であれば、200万円程度の協賛金をいただいている状況です。協賛金をお願いし、少しでも市費の持ち出しを少なくするよう努力する予定ですが、現在もエネルギー価格や物価高騰の影響を受けている市内の事業者さんに負担をかけることは難しいと考えております。こういったことから、例年と同程度の協賛金による歳入見込みが立たないため、歳入不足分200万円の合計385万円を増額補正するものでございます。

商工観光課からの説明は以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

ただいまの事業の補正についての質疑はございますでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 教えていただきたいんですけど、農業経営・生産対策事業費の農業機

械を導入するための経費というようなことの説明があったんですけど、どういうふうな機械が対象になっておるかということについて説明いただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） こちらは、人・農地プランで位置づけられた中心経営体、そちらの方が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械、施設等の導入を行うための補助金でございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） どういう機械かっていうことを聞いてる、そういうことじゃない。トラクターとか、それから耕運機とか、そういうふうな具体的なものを聞いてるので、教えてください。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 今回の導入機械は、トラクター、ロータリー、ハローのついたものと、ハイクリブーム、自動操舵システム等、そういったものになります。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 対象農家はどのくらいを見込まれるかということについて説明いただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 今回は、3件の応募があった中で、2件の補助となっております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） そりゃ、トラクターを買えばそのくらいはするんかもしれませんが、2件で475万1,000円ということの見積りでよろしいんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 対象事業費の30%の補助となっております、上限が300万円となっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 1点確認をさせていただきます。

花火大会の開催の件なんですけど、ただいまの御説明でいえば、観覧客の乗り残しを避けるために時期を変えるんだというような御説明だったんですけど、前回まで、コロナ前まで、そういったトラブルが多発してたということなんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 令和元年度で申しますと、JRに聞き取りをしました。JRを利用された方が約6,000人おられるというようなことでございます。当然、臨時便を1本出させていただいております。それから、連結車両を増やして運行をされたというように聞いておりました、積み残しによる問題というのが令和元年には発生していないというようなことを聞いております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今回はJRは協力しないというスタンスということなんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 内々ではございますが、JR、増便を1便出させていただくようなことを今協議を進めております。あと、車両の増量というんですか、そういったことも含めて検討をさせていただいているような状況でございます。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） であるなら、従来どおりであったのであれば、10月に変更した理由と

というのは何だったんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 先ほども少し説明をしたんですが、ちょっと足りなかったようです。申し訳ありません。

例年どおり8月に開催するということになりますと、JRのダイヤが改正されております。20時から開催して約1時間ということになりますと、21時ぐらいからJRの利用が始まるというようなところを見込みますと、21時台に1本、22時台に1本と、合計、増便を合わせても3本というようなことになります。それを、日没が早い時期に変えることによって、6本ないしは7本程度の電車を確保するというようなところで、日程のほうを動かしていただいております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員、よろしいか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） それなら、10月十何日に変えれば、電車で来る観客に対してはきちっと対応ができるということで、そういうことでよろしいんですか。

○委員長（金谷文則君） 打ち上げ時間を早めるんでしょう。

○商工観光課長（大崎文裕君） はい、そうです。

○委員長（金谷文則君） ちゃんと説明してください。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 大変申し訳ありません。

例年の8月に開催する、JRの利用を、花火打ち上げ終了後で行いますと、約6本の利用が可能かと思えます。

○委員長（金谷文則君） 時間が何時から何時、だからこうだというふうに簡単に御説明してください、問題があるような問題じゃないんだから。

○商工観光課長（大崎文裕君） 10月にしますと、日没が早くなりますので、6時半または7時頃から打ち上げ、1時間程度早く打ち上げをすることによって、列車の本数を確保するというようなことでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員、よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 385万円ということなんですけど、これは警備体制の強化という、それだけですか。花火大会というたら当然花火が一番気になるんですが、花火は減るとか増えるとか、花火の数を増やしたからこっちの金額も増えとるといような問題じゃなしに、警備だけのことでプラスになっるとということですか。

○委員長（金谷文則君） 保田委員、さっき説明がありましたけど、200万円の協賛金があったものがもらえない、もらうのは大変難しい状況だから、その分を補填しますというのが385万円の中の大きなものということの説明されましたよ。

○委員（保田 守君） 前は、協賛をずっとしとったんですね。今回は協賛がないからという、さっき何かぼやっとしとったから、耳に入ってねえわ。もう一遍説明してください。

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、申し訳ありませんけど、そこら辺のところ、分かるように説明を再度お願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、説明のほうさせていただきます。

警備員の増員、それから会場拡張のため、資機材の増加、燃料高騰によるバスの借り上げの増加などで合計185万円。それから、例年ですと、市内事業者さんに協賛金を約200万円程度いただいているような状況でございます。この歳入の見込みが立たないことから、歳入不足分200万円の合計385万円を補正するものでございます。

以上です。

○委員（保田 守君） ありがとうございます。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今の御説明では、今回は協賛金を求めないということなんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 協賛金は一応お願いする予定です。予定なんですけど、確実に200万円ほど集まるとい見込みが立たないということでございますので、今回の補正ということにさせていただきます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員、よろしいですか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 花火のことについてお伺いしたいんですけど、花火イコール夏の風物詩ということで、花火が夏に上がらずに10月に上がるということに対しての市民に対しての説明が、私はなかなか説明しづらいなという感触を持っておりますし、今の説明では、なかなか10月に開催するということに対しての説明が市民の方々には説明しづらいということが、まず1点。

それから、もう一点は、過去の議事録を精査していただきたいんですけど、過去、この花火大会を開催するに当たって、800万円を限度として協賛金を集めなければ、この花火大会を開催することはしないほうが良いというようなことで、委員会の中で私は議論があったと思うんです。それが、コロナの関係もあるかと思いますが、協賛金が集まらない、協賛金が集まらなければ、市費でそれを投入して花火大会をするということは、過去の我々の委員会の中の経過の中では、非常に矛盾した考え方、やり方になっておるのではないかなと、そういうふうなやり方が、安易なそういうふうな市費、税金を使ってやれば良いという考え方、私は違うのではないかなと。それぞれ町内会等々で花火大会を開催しておられるのに対しても、非常に寄附を集めるのが苦しい、非常になかなか厳しいというような話も聞かされております。しかしながら、行政においては、皆さんからいただいた税金の中でそれを活用すればいい、それを投じて開催すればいいという、本当にその汗をかかないやり方が正しいのか正しくないのか、そういうことについて執行部はどういう考え方を持っておられるかということに対して、私はお伺いをさせていただきたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 佐藤委員の御質問です。

8月から10月への変更が説明が難しいというような内容だったと思います。

こちらのほうにつきましては、先ほども少し説明させていただきました。警察との協議の中で、安全・安心に花火大会を行うため、JRの熊山駅前に人が滞留するようなことになってはならないというようなところから、日没の早い10月、こちらのほうにおきまして、開催時間を早めるということで、積み残し問題の解消を図るため、日程のほうを変更させていただいております。

それから、800万円の限度というような御質問内容だったと思います。

こちらのほうにつきましては、過去にそういった経緯がございましたが、今回につきましては、コロナ後、それからエネルギー価格の高騰また物価高騰などの影響が、市内の事業者さ

ん、こういったところに影響を及ぼしておるのがまだまだ続いているというような状況だというふうに認識をしております。そういったことから、なかなか協賛金を、200万円程度の歳入見込みが立たないというようなことから、今回補正をお願いしているものでございます。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） いや、今の説明だったら、花火大会をやめられたほうがいいんじゃないんですか。そういうふうないろいろな状況がある中で、花火大会をする意味があるんですか。そのことについてお答えください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 今回、花火大会は、3年ぶりということで、コロナの影響で止まっておりました。当初予算で800万円の予算計上で、花火大会が例年のようにできるだろうという見込みで予算を立てておりましたが、先ほどから説明させていただきました、様々な問題、特に一番は安全というところをどうクリアするか、そこを考えたときに、経費がさらに必要になってくるということで、実行委員会のほうで協議をいただいております。補助金を交付します市のほうとしましても、実行委員会の協議を尊重しまして、花火大会実施に当たりましてはこの補正予算が必要であるというふうに判断しております。

実行委員会の中でも、これが通常の状況ではないと、コロナ後の異例な状況であるということとは、認識をいただいております。このままの花火実施計画が、さらに来年、再来年と同じようなことができるということでは、実行委員会のほうも考えてはおられません。今年度、特殊な事情を考慮してということで、御理解をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（金谷文則君） 佐藤委員、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤武文君） よろしい。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 私も、佐藤委員と同じ質問がしたかったんです。

それで、実行委員会の話も出されるんですけど、市の対応が、本当にこういう状況の中、次々大変な状況が出てくる中で、予算を当初800万円をプラス400万円近く補正すること、この予算の在り方が異常だと思います。こういうことが、できるわけないわけです。そしたら、市の対応としては、実行委員会を開かれる前に市の考えをきちっとそこで話をして、議論してもらわなきゃいけないと思うんです。

それで、今、私、佐藤委員が上限が800万円だというふうなことをもう決めてるという、これまでのあれがあるんだったら、なおさら市の姿勢としてそこは厳しく、ちゃんと実行委員会に話をすべきだと思うんです。

それで、安全の問題や、そういうものも、それはもうこれまでも考えられてることだと思うんで、この予算のつけ方についてどう考えるか、そこだけ教えていただきたいんです。こんな予算のつけ方は、認めるのは、市民がなかなか納得できないんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 先ほどから様々な御意見、御指摘がございます。

執行部としましても、花火大会について、今年度、いかに経費を抑えて、安全に実行を、開催するかということで、実行委員会と協議を進めております。そういう中で、コロナ後を見据えて、日常の回復ということも含めて、ぜひ実施をしたいということで、こういう予算を上げさせていただいております。様々な御意見、お考えがあるのは承知しておりますが、執行部としてはこの予算を計上させていただいております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） コロナが3年あって、その3年間でコロナが明けたらどうするかというのは、いろんな問題を考えて再開をされたことをここで決められたと思うんです。

それで、一般質問もあったりして、一旦、合併して十何年たって、こういう大規模で、それで本当に市民がその花火大会を楽しんでいるかというようなことの分析とか、でもこの花火大会はなぜこういうところで、列車が便が少ない、そんなことまで考えてするのか、それは赤磐市の知名度を上げたり、赤磐市のそういう魅力を示すため、どちらを考えてこの花火大会をするのか、根本的なことを議論をされないといけないと思う。特に3年間できなかった、だから花火大会のよさというのはさらにあるとは思いますが、だから、花火大会というのは、いいことなんです、その在り方、やり方。

予算なんか、今回これだけ補正を増やすというのは、本当に異常だと思うんです。だから、市民に納得をしてもらうためには、どこまで市が努力したか、800万円の予算の中で、その内容でどこまで努力して予算を減らすことができるか、協賛のほうもお願いはすると言われたんだから、お願いをされないといけないと思うんです。それで、厳しい状況の中でもしますよという方もあるか分かりません。だから、そういう努力をどうするのか、その辺の決意を聞かせていただかないといけないんです。その辺をお願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） この花火大会の目的につきましては、ふるさと意識の高揚、市民相互の交流を促進するとともに、赤磐市をPRすると、イメージアップを図るといったことが目的として実施される予定です。

先ほども、委員御指摘の協賛金、どうやって集めるのかというようなことでございますが、市のほうも、実行委員さんと一緒になりまして、当たれるところ、それから当然郵送なんかでのお願い、こういったところに取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） その当初予算の800万円の内訳もあると思うんですが、その中で、この厳しい中で、削減できるものは再検討して、そこの予算も削るなり、全体として努力をしたんだというようなことが見えないといけないと思いますので、再度の決意をお願いしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） いろいろ、実行委員会の中でも、経費の削減というようなことは一緒になって考えております。そういったところ、当然、経費を削減できるところは削減していくというようなことで取り組んでまいりたいというふうには思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

他にございませんか。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 私のほうから言わせていただきたいと思います。

この花火ということについて、花火を打ち上げたいということがあって、そのためには必要なお金があってということです。今回、3年ほどやめてたやつで、花火をじゃあみんなでみんなの気分高揚のために打ち上げましょうっていう話で花火大会をやろうということになったんだと思うんです。

そうしたらじゃあ、今のどういう条件の中でこの花火が打ち上げられるのか、さっき副委員長も言われましたけど、当然検討をされなきゃいけない。自分が持ってるお金が800万円なんだから、800万円でやるためには、今言うたように、例えば1万発上げてたやつを5,000発にし

てでも花火大会をするということに意義があるんだという大義ならやればいいし、最初から前と同じような1万発を上げなきゃいけないというようなところから入ってしまうからお金が足らなくなるのであって、いろんなものが物価高騰していっていき、そうすると足らなくなってくると、当然の話なんで、でもみんなそれを我慢して、幾らか、100%じゃないけど、市のほうが少し補助を出してやってるとというのが、今の農林だって、それから飲食店だって一緒です。だから、足りないものを100%補うという考え方は、これは違うんじゃないかなと思います。

それと、そういう問題があるんだったら、どうしても花火大会をやろうと思うんだけどということが協議をされてる時点で、この産業建設常任委員会のほうにいい考えはないか、どうしましようかとかというような持ちかけがなくて、やるんです、金が足らんから何ぼ何ぼ余分に要ります、これは普通は間違ってると思います。そんな甘くはありません。農林とか、飲食店はどれだけ補助をしとんですか。やっとなるんじゃないですか、何%ですか。考えましょうよ。

花火をやりたいのか、今までやった金額で、全て同じようなボリュームをやらなきゃいけないのか、それとも格好だけしたいのか、もっと言えば、市として市の名前をいろんなところに知らせたいというのであるから、今までどおり大きな花火大会をやるんだと、そうしたら市のほうがちゃんと予算、こういうことで予算を余分にやると、やればいいと思う。

それと、もう一つ、あれでしょう、協賛のときには協賛者の名前を言って、それで上げるんだっていうてやられたんじゃないですか。だから、お金をいただくんでしょ。違いやしませんか。だって、名前も何も言わないんだったら、上げる必要ないじゃないですか、誰も協賛をしないんだもん。理屈が合わないと思います。

これは、委員長というか、個人の委員としての意見と捉えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 御指摘をいただきました。

まず、当初予算800万円、こちらの予算の中で、花火を上げることに意味があるのであれば、予算の中でやればいい話ではないかというお話です。おっしゃるとおりだというふうに思います。

その中で、実行できるかどうかという検討を始めたわけですが、花火の打ち上げ数も、その中で経費削減のために減らしております。減らせるところは減らしていった、減らしてはいるんですが、諸物価の高騰、特に安全というところを考えたときに、警備費の増加というものは、これは避けられないものがございました。そういう中で、結果的に385万円、追加の市の補助金が必要であろうという判断をしております。

花火大会につきましては、先般の一般質問の中でも答弁をさせていただきましたとおり、市

のイメージアップということで、市のPRも大変大きな目的になっております。そういう中で、市としましても、ぜひ花火大会を本年度、開催するべきであろうというふうに考えております。

当委員会に事前にそういう内容の相談がなかったということで、大変失礼いたしております。この花火の準備につきまして、前年度の年度末頃からしてはありましたが、その中で徐々に今回の補正予算の件、明らかになってきておりました、こちらの委員会のほうへ詳しい相談なり、説明がなかなかできてないというところが実情でございます。大変申し訳ございませんでした。

先ほど、市のPRも含まれておるということで説明させていただいております。今年度、経費削減を図りながら、市のPR、市民のふるさと意識の向上、コロナ明けのそれらの回復ということをお願いして、ぜひ今年度、花火大会実施の方向に向けて進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

あれこれ言うのもあれなんですけど、大体皆さんの御意見としてはおかしいねえという意見だと思います。それは、十分、執行部、受け止めてください。

○委員（保田 守君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 謝る必要はないんですけど、みんなの花火大会ということだろうし、協賛金を、我々でも参加できるものは協賛して、主導は商工会であれ、各種団体であれ、力を借りてみんなで盛り上げてやるという雰囲気をつくって、みんなで楽しく盛り上げてやろうじゃないかというのが、こういう状態だから、今、世の中が暗い状況で、ちょっと兆しが見えてきた、元気出してやろうということなら、これからは協賛のお金も集まるだろうと思うし、そういう雰囲気にしていかんやあ、花火自体は継続していくことは難しいと思う。みんな一人一人が花火大会というものに意識を持ってもらって、おおよろげ、今年もやるんだというようにしていかんたらおえんと思います。行政主導だったら、だんだん尻すぼんでいきます。だから、そこら辺を考えて、勢いがつくようなこと、案を考えてほしいと思います。

答弁は結構です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

おっしゃるとおりです。

何で地区の花火がたくさん上がり出したかという、地域の人たちがそれを見たいから、地域の人が協力してやろうというので、各地で、西山団地もあり、それから赤坂のほうでもあり、みんなやり出したわけです。だから、今、保田委員がおっしゃられたことっていうのは大変大切なことで、200万円のお金を市民全員で集めましょうというたら、集まりますよ。

それから、さっきも言うたように、まだ10月にあるのに、200万円のお金が集まりそうにも

ないから、その200万円分も負担をして、185万円の余分の警備費用プラス200万円、そのお金を市の補助金で負担するっていう考え方というのは、そんなばかな話はないと思います。花火大会をすることはいいと思います。だけど、考え方が違うんじゃないかなと。多分、皆さんの今のお話の中を総合すると、そういう総括だと思います。

そういうふうな御意見のまとめでよろしいでしょうか。

よろしいですね、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、執行部への質疑はそれまでといたします。

これで令和5年度事業の補正については終わりたいと思います。

続きまして、協議事項2番目、その他について、産業振興部、建設事業部の説明の後、一括して質疑を受けたいと思いますので、産業振興部から順番にお願いをいたします。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） それでは、その他について御説明いたします。

産業振興部資料2ページを御覧ください。

(1)鳥獣被害防止総合支援事業です。

今年度の鳥獣被害防止対策協議会において実施予定の事業でございます。

有害鳥獣による農作物被害は、市内全域で発生している状況であり、従来から行われております捕獲対策や防護対策からさらに踏み込んだ対策の実施が求められています。また、鳥獣被害対策は、地域の農業の育成を左右する大きな課題と考えております。

令和5年度事業計画としまして、1)STOP鳥獣被害！集落連携事業のカラス対策事業です。

鴨前、西中地区において、鷹匠による追い払いを6月末から8月上旬にかけて10回予定しております。また、鷹匠による追い払いを補完するため、ドローンによる追い払いを6月末から7月にかけて3回行うこととしております。

カラス対策につきましては、令和3年度より実施しており、アンケート調査の結果でカラス被害が少なくなったとの回答は、令和3年度で87.6%、令和4年度では100%となっております。また、来年度以降につきましても実施したいとの回答が、令和3年度で70.6%、令和4年度では79.3%となっており、カラス対策の効果が出ているものと考えております。

次に、2)赤磐市有害鳥獣セミナーを令和6年2月に開催予定としております。

セミナーの内容としましては、獣害対策の講演会、狩猟免許の取得説明、獣害対策商品の展示会を予定しております。

次に、3)捕獲おりの購入及び設置につきましては、猟友会と調整し、購入する予定としております。

次に、4)被害地域専門家緊急投入事業です。

こちらは、地域住民からの農作物被害の報告に対して、迅速に専門家を投入し、被害に対して最適な対策を提案する事業となっております。また、地域、行政、猟友会が連携して対策をすることで、農作物被害の減少はもとより、地域の主体性、行政の知識、猟友会の対策技術の向上を目指すものです。

次に、資料の3ページを御覧ください。

こちらは、統計資料となっております。

令和4年度までの実績の御報告でございます。

①有害鳥獣捕獲事業ですが、中ほどに記載してある①(2)獣種別・捕獲エリア別捕獲数を御覧ください。

左から御覧いただきまして、捕獲頭数を御覧いただきますと、イノシシ1,164頭、鹿467頭、猿30頭と、主要獣種3種については御覧のような捕獲頭数となっております。イノシシ、鹿につきましても、減少傾向ではございますが、令和3年度とあまり変化はございません。猿につきましても、酌田で群れを捕獲することができたため、捕獲頭数が多くなっております。

年度別の比較につきましては、上側に棒グラフでお示ししております。

また、資料としては配付しておりませんが、農作物の被害状況を調査した結果、令和2年から4年までの過去3年間では、イノシシ、鹿、猿の被害額については、僅かに減少しているものとなっております。今後、さらに対策を進め、被害の減少に努めたいと考えております。

次に、資料4ページ上段の②防護柵設置事業を御覧ください。

昨年度は、電気柵1万6,963メートル、ワイヤーメッシュ8,465メートルの設置に対し、補助を行っております。

次に、③狩猟者確保事業ですが、円グラフを御覧ください。

そちらを御覧いただきますと、狩猟者の平均年齢については、わな猟が64.7歳、銃猟が64.6歳となっております。前年と比較して平均年齢が少し上がっております。

獣害に対して防御力を維持するために、猟友会と連携し、引き続き若い世代への技術伝承や担い手の確保を進めてまいりたいと考えております。

農林課からは以上です。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、その他につきまして、商工観光課から御説明いたします。

産業振興部資料5ページをお願いします。

(1)がんばろう赤磐エネルギー高騰対策事業者支援金につきましては、赤磐商工会の御協力

をいただき、6月1日より開始しております。6月15日現在で交付決定数29件、交付決定額383万2,000円でした。なお、6月20日——昨日ですが——昨日までの申請件数は140件でした。順調に推移しているというふうに考えております。

続きまして、(2)あかいわ創業塾につきましては、市内での創業促進を目的に、創業を考えている人、創業5年未満の事業者を対象に、必要な知識、ノウハウ等を習得するため、中小企業診断士や商工会職員による講座を実施するもので、本年度は年間3コースの創業塾を計画しております。最初のコースといたしまして、6月25日から約1か月の間で、経営、財務、販路、人材育成などの講座を全4回開催いたします。全て受講された方に修了証を事業委託先である赤磐商工会より交付します。また、修了証を交付された方には、赤磐市が証明書を発行することによりまして、会社設立時の登録免許税の軽減や信用保証協会の信用保証などの特例を受けることができます。

資料の6ページに平成27年度からの実績を、7ページ、8ページにつきましてはチラシを添付しておりますので、後ほど御確認いただけたらと思います。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いてお願いします。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、1、その他につきまして、建設課から説明させていただきます。

建設事業部資料2ページをお開きください。

1、その他、(1)道路の管理瑕疵が起因する物損事故報告についてとなります。

令和5年4月19日水曜日の午前9時30分頃、市道諏訪線を走行中、市道にある鉄板蓋の上を通過した際に事故が発生しております。走行中の前輪が通過した際に鉄板蓋を跳ね上げ、当該車両の底部に損傷を与えたものでございます。現在、相手方と示談を交渉している最中でございます。

以上で建設課のその他についての説明を終わります。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 森本地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（森本祐司君） 続きまして、地域整備推進室から建設事業部資料の2ページ(2)立地適正化計画について説明をさせていただきます。

今後の予定になりますが、素案のパブリックコメントを7月3日から7月31日まで実施します。また、用途の変更などに関する説明会を山陽団地で7月5日、桜が丘で7月9日に開催す

ることとなりましたので、御報告をさせていただきます。

地域整備推進室からは以上でございます。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

以上ですね。

それでは、執行部からの説明が終わりました。

ただいまの説明につきましての質疑はございませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 鳥獣被害対策について確認をさせてください。

それぞれ取組について御説明をいただいているところですが、捕獲後の活用とか処理について、少し前までは結構積極的に御発言があったと思ったんですけれども、最近全くそういった捕獲後の活用、処理について、どういうふうな取組をされているのか、これは大事な取組だと思うんですけど。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 捕獲後の処理とか活用の御質問ですね。

今回もその件について取り上げて報告はさせていただきませんが、従前よりジビエとしての活用などの取組はしております。ただ、ジビエとして活用できる引き取る側の状況も幾分変わってきているところもございますので、これが飛躍的に数が伸びているとかという状況にはなっておりません。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 記憶違いだったらすいません。岡山市内のジビエの業者と提携をして、そういう取組はやってませんでしたか。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 御質問のとおりでございます。岡山市内の業者さんのほうへ、一番近いところへ、猟友会の方、駆除班の方が持ち込んでジビエとして活用するというような活動をしておられます。現在もしておられます。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 活用というのは重要な位置づけだと思うので、積極的に取り組んでいただきたい、要望させていただくとともに、もう一点確認させてください。

鷹匠による取組を有効だということで今回も10回ほどやるということなんですけども、先般の鳥獣被害対策協議会でもいろいろ、るる説明もあったところでもありますけれども、10回もあって、いろんなことがあって、鷹匠、私には全然知識がないので、一度委員とか、それから鳥獣協議会の委員さんなんかは視察すべきだと思うんですけど、そういうことは可能なんですか、できないか。動物を扱うことなんで、人が見ようたら駄目だみたいな話なんですか。要は、一度、鷹匠のやりようところを、10回もあるのであれば、駐車場が確保できるようなところであったり、条件はつくんでしょうけども、視察はできないかどうか、その確認をさせてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 鷹匠の飛ばす時間帯なんですけど、朝が5時と、それから夕方が4時からなので、夕方の部でもし視察ができるようなら御案内をさせていただきたいと思いません。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 時間帯はあれなんで、ぜひ、るる説明は受けるんですけども、どうしてもイメージが湧かない、効果があります、効果がありましたみたいな説明もるあるんですけど、一度見せていただいたらありがたい、これは私だけではないんじゃないかなと思うんですけど、対策協議会の委員さんなんかは御興味ある方もいらっしゃると思うので、ぜひとも御案内をいただければありがたいです。

以上です。

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、よろしくをお願いします。

他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 今のところの鳥獣被害の関係ですが、カラスの分は、それは全市的なことだということなんで、今回は鴨前と西中ということでもいいことなんですけど、近くでは岩田の岩田大池のところの森があるんですけど、物すごいカラスが巣を作っていて、朝方行ったら物すごくやかましいというんか、何事かというぐらい、あそこはもう済んでると思うんですけど、ここの4番目の専門家緊急投入事業とか、これはいい事業だと思うんですけど、そういうよ

うなところも取り組んでみて、本当にしていかないといけないと思うんです。そこを減らしていけば、またほかのほうもそこから行つとる可能性もあるし、何かそんなのはこれまでされますか、岩田の辺。岩田のところだけ教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 被害地域の専門家緊急投入事業でございますが、一応、こちらは地元のほうから農作物被害があった場合に、市のほうが連絡を受けて、専門家のほうを投入していきますので、もし何かそういう被害があるということがあつたら、市のほうに言っていただければ、こちらを活用していこうと思っております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 農作物の被害ということなんですけど、その対策みたいなのはこれまでの経過の中でされたことがあるんかどうか、そこだけお聞きしたい。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 被害地域専門家緊急投入事業は、これまでもずっと行っておりまして、ちょっと最近は回数は減っておりますが、昨年でありますと2回程度になりますけど、実施しております。

○委員長（金谷文則君） 質問されてるのは、岩田のところのカラス、これは環境のほうのことだと思うんですけど、農林は農林被害とか農林に関しての鷹匠を使うんだということをちゃんと説明をされないと、同じことだし、それと今聞かれたのは、岩田でやってるかどうかだから、やってるんならやってる、やってないんならやってないっていうふうに答えてください。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） 失礼しました。

岩田のほうではしておりません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長、よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） はい、よろしいです。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 商工観光課、1点、確認させてください。

あかいわ創業塾、今、実績の御紹介があつて、何年かのうちに67人が受講されて、16人が創業されたと、この数字でいえばすばらしいことだと思いますけれども、この16人というのは業種はどんな業種で創業されているか。それだけ教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 個人事業主さんがほとんどでございます。パンや菓子の製造、それから雑貨の販売、理容美容、宿泊業、建設業など、様々でございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員、よろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） はい、よろしいです。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） がんばろうエネルギー高騰対策の分で、最初が29件だったのが、一気に20日で1,400件と、じゃなかったかな、今、説明は。6月20日で1,400件、これは決定されとることじゃなかったか。

○委員長（金谷文則君） それをお聞きしましょうか。

答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 私の説明が大変不十分だったようです。6月15日現在で交付決定数29件、交付決定額が383万2,000円でございます。6月20日までの申請の件数、こちらのほうが140件でございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） この対象者は何件かというのを教えてください。対象というか、これに申請できるというんか、そういう対象者はどのくらい見てるかということです。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 対象者のほうですが、こちらのほうは、事業継続の奨励金で900件を見込んでおります。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長、よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） 他にございませんでしょうか。

ないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それじゃあ、私のほうから、今の鳥獣被害のことでいろいろ努力されてるのは分かるんですけど、地図上は赤磐市だけがピックアップされてるんですけども、獣が赤磐市の中で生まれて、そこで被害をもたらしてるかどうかという問題、これの確認と、もしそうでなくて、赤磐市以外のところから有害鳥獣の被害をもたらすものが入ってきてる可能性もあるとすれば、広域での対策というのが必要かと思います。それぞれの市町村で鳥獣被害対策のことはやっておられると思うんですけども、県のほうがまとめてやってるのかどうか分かりませんが、広域鳥獣被害対策協議会のようなものはあるのかなのか、でも必要じゃないかなと思うんで、もしなければ、そういうものをつくっていくというような努力をさせていただきたいと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○農林課長（岡田浩司君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 岡田農林課長。

○農林課長（岡田浩司君） イノシシ等、その獣のほうが岡山方面から来ている可能性があり、広域で対策が必要ではないかと、こういう御意見でございます。全くそのとおりだと思っております。県のほう、それから市の協議会のほう、連携して、そういった対策ができるのかどうか、今後、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 御理解いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、その他につきましては、以上とさせていただきたいと思います。

それでは、その他、委員のほうから何かございませんでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 赤坂の多賀の太陽光パネルのところで、この間、確認は私はでき

てないんですが、人に聞いたら、相当の雨が降ったときに土砂が崩れたと、相当直したという
ようなことを聞いてるんですが、現状はどうでしょう。

○委員長（金谷文則君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） 状況につきましては、赤坂支所の産業建設課及び管理者の方と話を
させていただきましたが、ここ数か月の間でそういう被災状況はなかったということで、そ
ういう被害状況はないということを確認しております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 福木副委員長、よろしいでしょうか。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（金谷文則君） ほかはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、ないようでございますので、その他についてもこれで終
了したいと思います。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査
の申出をしたいと思いますのですが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、このように申出をしたいと思います。

また、この我々の継続して審査する内容ですが、まちづくり調査特別委員会の中で、それぞ
れ所管のところで問題があったり、何かありましたら、そこで練っていただいて、それをまた
まちづくり調査特別委員会に出していただきたいという申合せをしたと思いますので、その点
につきましても、当委員会の中で御意見、いろんなことがございましたら、また御発言を、次
の回でも結構でございますので、お願いをしたいと思います。

それから続きまして次に、閉会中の委員派遣についてのお諮りをしたいと思います。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委
員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては
は委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、前田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（前田正之君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 前田副市長。

○副市長（前田正之君） 本日は、大変お忙しい中、産業建設常任委員会をお開きいただきまして、令和5年度事業の補正、また事業の進捗状況、その他、そういった項目の中からたくさんの方の御意見、また御指導的な案件のことをいただきました。執行部のほうも、今日いただきました内容をこれからの事業進捗にしっかりと反映いたしまして、今後また委員会のほうに御協議、御報告のほうをさせていただきたいと思っております。

本日、大変お忙しい中での、慎重な審査、お礼を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございました。

それでは、これで本日の委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

午前11時17分 閉会